

地域福祉活動職員の

まなこ

地域福祉活動推進のために

No.84

2018年 10月発行 福岡県地域福祉活動職員連絡会

社協ワーカーが
つどい・語り合う
地職連

【平成30年度 福岡県地域福祉活動職員連絡会総会】

5月11日(金)、JR博多シティ(9F会議室)において、平成30年度福岡県地域福祉活動職員連絡会総会を実施いたしました。今年度の事業計画と合わせ、各ブロックから役員が選出され、承認されました。皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

- ①名前/選出ブロック、②社協名、③社協経験年数
- ④一言PR

※なお今回の改選によって、

- 建部 正雄さん(筑豊ブロック/香春町社協)
- 江口 信也さん(筑後ブロック/広川町社協)
- 木下 理美さん(政令市/福岡市社協)

は退任となりました。

これまでありがとうございました。

会長



①池松 昌亀/全県選出・両筑ブロック
②大刀洗町社協③19年目④最近白髪が目立つようになってきました。とうとう老眼鏡を買ってしまいました。『老い』を実感できる素敵な年齢になってきました。

副会長



①渡邊 伸也/筑豊ブロック②鞍手町社協
③16年目④就任2年目の今年度も役員就任時の目標である①県内ワーカーの皆さんとつながること、②学びを深めること、③役員として一人前になることを達成するために頑張っていきます。また、今年は、昨年とは違って、私が伝える側の人間になりました。研修企画、まなこの編集を熱い気持ちを持って、精一杯取り組んでいきたいと思ひます。皆さん、よろしくお願いいたします。

幹事



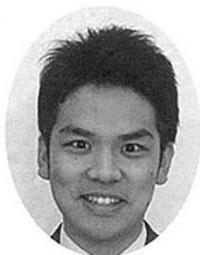
①山北 優香/福岡ブロック②志免町社協③2年目④社協に入職して1年と少しのまだ青二才の私ですが、畏れ多くも役員を務めさせていただくことになりました。恐る恐る入った役員会でしたが、毎回の楽しく熱い議論にたくさんの知識とパワーをいただいています。泣き上戸なので懇親会がある時は飲み過ぎに注意したいと思ひます。どうぞよろしくお願いいたします!

幹事



①中川 史高/両筑ブロック②うきは市社協③6年目④地域課に配属されたと同時に役員になった地職連も3期目に入りました!若手!から中堅になり、求められるレベルも年々増す中、プレッシャーを感じる今日この頃です。皆さんと互いに高め合っていきたいと思ひます。「弱い犬ほどよく吠える」と言いますが、吠えるだけの裏付けと研鑽も積んでいきたいと思ひます!!よろしくお願いいたします。

幹事



①荒木 裕太/筑後ブロック②久留米市社協③4年目④今年度は筑後ブロックからの選出で幹事に就かせていただくことになりました。地職連関係を通して、多くの県内社協職員の方々と知り合わせていただきましたが、まだお会いできていない職員の方々とも、お近づきになりたいと思ひています。一般公募枠の加入と熱い気持ち、お待ちしております。

幹事



①坂邊 亮輔/政令市②北九州市社協③5年目④社会福祉協議会に入職して、地域福祉を進める社会福祉協議会の役割とは?住民主体とは何か?地域の中で何ができて、何をしなければいけないのか?たくさんの悩みがありました。自分が抱き続けた悩みを、地職連を通して皆さんと勉強していきたいと思ひます。いい意味でたくさん議論できればと思ひます。よろしくお願いいたします。

会長就任あいさつ

●池松昌亀（大刀洗町社協）

再任にあたって

五月十一日に開催されました総会におきまして、福岡県地域福祉活動職員連絡会会長再任の承認をいただきました。

正直申しまして、「私なんかが…」と思うところもありますが、会長がガンガン引つ張って成り立っている地職連ではございませんし、役員だけではなく県内の各社協及び社協職員の協力と理解のもと、この会は成り立っていると思っておりますので、今後ともご支援ご協力とともに、ご意見ご指導いただければ幸いです。

さて、社会福祉法の改正や生活支援体制整備事業、地域共生社会の実現に向けた包括的支援体制整備事業など、近年『地域福祉』というキーワードが大きく取りざたされるとともに、社協の中で議論されてきた『住民主体』というワード自体も頻りに目にするようになってきました。そういった意識で、その地域が抱える課題を住民の力で解決していくための仕組みを、国や自治体などが真剣に考えていける社会を目指すことは、ある意味すごいこととは感じます。

ただ、ひねくれた私としては、その『地域福祉』や『住民主体』と言った言葉や概念が、『住民』や『地域』側ではなく『制度側』に立って言われているような気がしており、それを進めていく我々自身もいつの間にか制度側に立っている、若しくは立たされているような気がしてなりません。

制度という後ろ盾は非常に強い味方であるかもしれませんが、ですが、戦後からその時々で生まれてくる『課題』に住民や地域とともに立ち向かってきた我々社会福祉協議会としては、常に地域や住民の側に立っておかなければ、地域の強みを生かすこともできないし、場合によっては地域の強み自体を殺してしまう可能性もあるかと思えます。（これは、私が勝手に思っているだけですであしからず。）

ですので私たちは、常にワーカー同士で考え方をぶつけ合い、吸収し合い、その考え方を地域に還元していく必要がありますし、そのための知識と精神を学ぶ場がこの地職連であると考えています。これには、いろいろな立場の方や経験年数の若い方長い方、様々な方が集まらなければできないことです。ぜひとも、研修や会議企画に参加していただけたらと思います。

【「刑務所を出所後に地域で暮らすためには、社協はどんな相談支援ができるのか」研修】

「私たち社協ワーカーは『誰もが』の『誰』をどう捉えているのだろうか」

と き 2018年3月9日（金）
13:30 ~ 17:00

と ころ クローバープラザ セミナールームAB



三月九日、標記研修をクローバープラザにて実施。昨年から引き続き同テーマで実施している本研修。今回は、法務省福岡保護観察所北九州支部 統括保護観察官・社会復帰調整官 室室長の 濱田康秀さんより、更生保護の仕組みとその対象者の現状についてお話を聞かせていただきました。

■報告 江口信也／広川町社協

犯罪や非行をした人を地域で支えるとは・・・

犯罪から保護観察に至るまでの刑事司法の流れについてはここでは触れませんが、「更生保護」とは、犯罪をした人や非行のある少年を社会の中で適切に処遇することにより、その再犯を防ぎ、非行をなくし、これらの人たちが自立し改善更生することを助けることで、社会を保護し、個人と公共の福祉を増進しようとする活動（仕組み）です。

【法務省保護局編集。パンフレットより】
犯罪者や非行少年の処罰と更生、とりわけ「更生」は、極めて福祉的な要素

が重要視されており、その担い手として保護司や更生保護施設、更生保護女性会、BASS会(Big Brothers and Sisters Movement)、協力雇用主などからなるボランティア組織といった民間によるところが大きな仕組みです。

濱田さんは冒頭に、社協が刑務所を出所後の人に対する相談支援や地域福祉を考える際に頭に入れておく必要があることとして「犯罪者のほとんどが刑を終えたら地域に戻ってくる」ということを語られました。その意味とは…

受刑者や 保護観察対象者の現状…

入所受刑者の数は、ピーク時の平成十八年に比べ約二・二万人減少(約三・三万人から約二・二万人)。再入者の数は、ピーク時の平成十八年に比べて約四千人減少(約二・七万人から約一・三万人)。

刑務所初入所者が大幅に減少しているものの、再入者の減少は小幅に止まっております。入所受刑者に占める再入者の割合は増加している。

(詳しい実態は昨年度の報告を参照)

更生保護における保護観察の対象者は、罪を犯した人の全てがその対象となるわけではなく、一号観察(家庭裁判所で保護観察に付された少年)、二号観察(少年院からの仮退院を許された少年)、三号観察(刑務所からの仮釈放を許された者)、四号観察(裁判所で刑の執行を猶予され保護観察に付された者)、五号観察(婦人補導院からの仮退院を許された者)であり、その号種によつて、保護観察期間は異なる。

誰もが暮らしやすい 社会づくりとしての 更生保護…

更生保護は、保護観察官(国家公務員)と保護司(民間篤志家)との協働によつて進められる。そのほか、多くの更生保護ボランティア団体、地域の様々な関係機関・団体が関わりながら、その人の社会復帰や再犯防止を促進する。

更生保護は、①再び罪を犯さないよう立ち直りを助ける(再犯防止)②社会の一員として自立できるよう支援する(自立支援)③社会復帰のソフトウェア(社会復帰促進)を、その

目的・機能としている。

具体的には、①生活環境の調整Ⅱ保護観察官や保護司が、入所中から釈放後の住居や仕事先の調査を行うなどして、立ち直りを支える環境を整える、②仮釈放・仮退院等Ⅱ一定の基準を満たした入所者について、収容期間満了前に、仮に釈放し、再犯の防止と円滑な社会復帰を促進させるための制度(期間満了までの間は保護観察に付されます)、③保護観察Ⅱ実社会の中で、指導監督や補導援助等を行う仕組み、④犯罪予防活動Ⅱ「社会を明るくする運動」として、地域の方の協力のもと、地域の見守り連携や犯罪や非行を未然に防ぐ活動を実施。

このほか、行き場の無い出所者の住居等を確保するための仕組みとして、更生保護施設や自立更生促進センター・就業支援センター、NPO法人等が管理する自立準備ホームがある。

社会に 居場所がないとは…

犯罪が起るサイクル…社会に居場所

所がないことが再犯のリスクを高める。罪を犯し地域での生活を再開する人にとって、仕事・家(住居)・相談相手(更生のトライアングル)を整えることが非常に重要である。しかしながら現実的には出所時に帰る家(場所)がなく、そのことで真つ当な仕事につけない、国民健康保険等の行政サービスが受けられないなど、深刻な生活課題を抱える人は少なくなく、更生保護施設で生活する人が、自立後に求める支援は「相談先の確保」が最も多くなっている。

社協ワーカーは その人の何を見つめ、 どう支援するのか…

今回の研修では、刑事司法と福祉の立ち位置(互いの立場を理解を意識しながら、事例検討を通して、保護観察官や保護司と連携した当事者支援、出所者等の支援で必要なことや心構えなどについて考えるワークショップを実施いたしました。日頃の相談支援での多機関連携・協働の事例等を踏まえながら、社協ワーカーとしてその人をどう支援するのか、地域に対して何ができるのか

ということを考えました。

濱田さんは研修の最後に、「私たち更生保護は、極端な表現をすると、ことごとく起こってからしかその人と関わらない(関われない)」と語られました。

私たち社協ワーカーは、日頃から様々なかたち(制度・事業・担当etc)で地域住民と出会い、相談支援やコミュニケーションワークに取り組んでいます。しかし、時として、そのスタンスが場当たり的なものだったり、その人の暮らしの背景を見ずに目の前の課題解決がその支援の目的(ゴール)になってしまっている。百歩譲ってそれならまだマシで、目の前に課題を抱えた人がいるにも関わらず、それに気づかず(気づいていないふりをして)地域福祉の推進をしているつもりになっている……そのような自分のこれまでの実践を省みながら、濱田さんの言葉を記録しました。

真の意味での 「誰もが」……

私たち社協は、「住み慣れた地域で誰も

が自分らしく暮らせる町づくり」という理念(フレイズ)を、様々な場面で用いながら、地域福祉の推進に取り組んでいます。地域福祉そのものが制度化(手法化)される大きなうねりの中、法や制度・施策に基づく事業や取り組みが乱立する現状で、知らず知らずのうちに私たち社協も既存の取り組み(事業)をベースにした「福祉の対象者」という見方をしている環境になりつつあります。「ふくし」は全ての人のためと言いながらも……

真の意味での「誰もが」。昨年度から同テーマで取り組んでいる今回の研修から、私自身は、社協(社協ワーカー)として目の前の人・自分たちの地域とどう向き合いどう取り組むのかを考え直す必要があると感じました。社協ワーカーとしてあるいは事業として「何をやったのか」「どれだけやったのか」という指標ではなく、「どう取り組んだのか」そして「どう変わったのか(変わらなかったことも含めて)」。生活課題・地域課題と対峙する視点とその質を、社協ワーカーとして社協(組織)としていかにこたわり、積み重ねていくことができるのか……永遠のテーマなんでしょうね。

【先輩ワーカーから学ぶ研修会】

「回想からのメッセージ」

と き 2018年5月11日(金)
15:40 ~ 17:00
ところ J R博多シティ9階会議室1



平成三十年地職連総会後に「先輩ワーカー」から学ぶ研修会を開催しました。講師は、大野城市社協常務理事 小谷広幸さんです。小谷さんの柔らかな口調から始まった研修会は、三十七年間の実践の歴史が凝縮された熱いお話でした。

お話の内容を本文中に全て書き記すことはできませんが、勝手ながら筆者の心に残った部分を中心に、報告させていただきます。

■報告 曾川純平／遠賀町社協

出る杭・出ない杭

社協は、「何をやってもいい」、反面、「何もやらなくてもいい」となりがちな組織です。しかしだからこそ、自身のある方が問われる厳しい職場であると小谷さんは話されました。

「慣例だから改善できない」。若かりし頃の 小谷さんが抱いた、こうした言葉へのもどかしさは、大なり小なり、

いまでも全ての社協職員がどこかで感じていることと思います。

社協内部に風土病として潜むこの違和感には、「出る杭」として先頭に立つ覚悟が必要です。

「出る杭」は孤独です。しかし、皆が「出ない杭」でいる限り、その組織に進歩はありません。長年にわたって培われたルールや習慣から来るしがらみは、組織を疲弊させていきます。「仕方のないこと」と鵜呑みにするのではなく、いつまでも違和感と対峙する「出る杭」でありたいと思います。

想いを次の世代に 引き継ぐために

職場風土だけではありません。課題は、獲得した有益な知識や成功事例を自分の中だけで閉じ込める私たち職員一人ひとりにもあります。

職員それぞれが抱え込んだノウハウは、共有・可視化することで、

組織全体の資質を底上げする鍵になります。そのために必要な作業が「記録」です。

人員不足から業務を複数兼務する職員が多く、十分な時間が取れない現実があると思いますが、相談記録を職員同士で共有できる仕組みづくりに向けて、まずはできることから、少しずつ取り組んでいくことが必要です。

「共感」と 「人を巻き込む力」

単独での組合結成や全町的に実施したアンケート調査をコンサルタント無しで分析するなど、小谷さんの逸話は数多くありますが、どの業務にも共通するキーワードが、『共感』です。ボランティア、地域、当事者、理事、様々な人となりがり、想いを共有するプロセスが地域福祉を推進する原動力です。

「木を見て森も見る」。眼前の業務だけでなく、その業務が社協全

体にとってどんな意味を持つのか、自分のなかで明確化すること。つまり、戦略的な思考を持ち、業務の先にあるビジョンを人々と共有できるようにすることが、共感を呼び、人を巻き込む力になります。

こうした取組みは、決して一朝一夕でできることではありません。まずは関わる人との挨拶や声掛けから始めましょう。それが対話の第一歩だと小谷さんは話されました。

自分自身の思いこみが 組織をダメにする

筆者にとって今年には、社協職員になって四年目の年です。当初の頃と比較すると、手間取っていた事務作業はスムーズになり、職員間の連絡や地域の方々とのコミュニケーションは順調になったように感じます。

しかし一方で、「報告するほどのことでもないだろう」あるいは「以

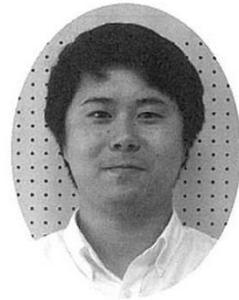
前できなかったから、今回もできないだろう」という思い込みが思考を停止させてしまうことが多々あり、反省すべき点だと感じました。

こうした思い込みがあることは、今回の小谷さんのお話を受けて、自分自身を内省したとき初めて気が付いたことでした。

気づきは自分の内部にあるのではなく、いつも外部にあるのだと思います。そして、その気づきや気づきを与えてくれた方々との出会いが、「出る杭」として先頭に立つ孤独を軽減するのだと思います。今回の研修会は、地職連への参画の意義をあらためて感じる機会にもなりました。

「社協ワーカーです」のコーナーです

社協の事業は年々増加し、当然社協のワーカーも増えている？にもかかわらず、あまりにも社協ワーカー同士がお互いを知らない現状：このコーナーは、そんな社協ワーカーの思いや悩みを共有する場です。前号に引き続き、若きワーカー特集です。



おやま あきお
大山晃央
筑豊ブロック
(鞍手町社協)

四月より鞍手町社会福祉協議会に入職しました大山晃央と申します。総務・地域係として、地域の支援を中心に日々仕事に取り組んでいます。前職は障害者の通所施設で支援員として勤務しておりました。

社協で働き始め、社会福祉士として専門性をもって実践すること、地域というフィールドで仕事をするにとってもやりがいを感じ始めています。鞍手町社協では週に一回自主研修を行っております。その中で先輩の職員から地域支援の考え方や技術などに加え、日々の仕事の中での疑問や社協職員として必要なスキルを丁寧に教えていただいております。また社協に入職して四か月ほどですが、現在学んでいることを地域で実践したいと胸を膨らませています。

これからは事務所の先輩や県内で活躍している先輩方を見習い、地域住民の方々と一緒に鞍手町が住民の方々にとって住みやすい地域になるよう努力していきます。



たのうえ つよし
田之上剛士
福岡ブロック
(久山町社協)

今年の二月より、久山町社会福祉協議会に入職しました田之上剛士と申します。福祉活動専門員として、町内の行政区毎に開催されているデイサービスや、ふれあい・いきいきサロンへの支援、地域にある小中学校への福祉教育活動、久山町老人クラブ連合会の事務局等の業務に携わっております。

前職では、就労移行支援事業所で障がいがある方への就労支援を行っておりましたが、社協では百八十度変わり、地域と関わりていくことになりました。まだまだ未熟ゆえ、職員や地域の方々からのお手伝いやご意見を頂きながら、地域福祉の難しさと住民の皆様の優しさを感じております。また、日々の業務に追われながらも、入職時からの目標である、『少しでも多く地域の方々顔を覚えること、そして地域の住民に私を覚えてもらうこと、常に地域に目を向け続けること』を忘れないようにしております。

これからも多くの課題や問題に突き当たると思いますが、地域の住民の皆様喜んでもらえるように努力していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い致します。



えぐち ゆきこ
江口夕紀
両筑ブロック
(小郡市社協)

四月から小郡市社会福祉協議会で地域福祉係を担当しています江口夕紀です。社会人として、また社協職員として二年目で、今は与えられた仕事をこなすことに精一杯の日々を過ごしています。

入職して一番緊張したことと言えば、キャラバン(十人乗りワゴン車)を運転したこと。これから細い道でも安全に運転ができるように練習を積んでいきます。また久留米の方に四年間通学していましたが、小郡についての土地勘がないので、今は積極的に地域に出て、小郡の街を覚えていくところです。そのなかで住民の方々との関わる機会が多くあり、社協として伝えたいことを理解してもらうことの難しさを実感しています。事業の内容や目的をきちんと伝えることができれば共感を得ることができ、また信頼関係を築くこともできると思います。そのためにはまず社協の業務についての理解を深め、また経験を積み、地域に寄り添った支援ができるように努力していきます。

これからも指導の程よろしくお願いします。



やぶ た ゆういち
藪田優助
筑後ブロック
(柳川市社協)

昨年十月より柳川市社会福祉協議会に入職しました藪田優助と申します。現在は地域福祉係として日々奮闘しております。社協に入職する前は福祉とは全く畑違いの仕事をしており、九ヶ月が経過した今でも様々なことを必死に覚える毎日です。しかし、この九ヶ月の中で多くの人とふれあい、多くを学ぶことで私自身大きく成長することができたとともに、柳川市の地域福祉に貢献したいと思う気持ちもより強くなりました。今はまだ、地域の方々から頼られる存在とは程遠い位置にいますが、日々の業務や研修会等で地域を学び、これからさらに成長していきたいと思っております。

まだまだ未熟ではありますが、柳川市のみなさんに愛されるような社協ワーカーになれるよう、また多くの方を笑顔にできるよう、日々精進していきたいと思っております。どうぞよろしく願い致します。

先輩ワーカーからのメッセージコーナー

「そんな組織はいらん」と言われたこと…



芦屋町社会福祉協議会
事務局長 安部 知彦

社協は、本当に必要だろうか。ビジネススクール時代に、真剣にそれを考えさせられた。ビジネススクールとは、実務経験を有する社会人を対象とした専門職大学院で、経営等に関する知識を学び研究するところです。学生はステップアップを狙う起業家・企業人で構成するため、授業はいつも真剣勝負。学生とのディベートで絶句する講師もいました。

ある日、起業社長の同級生から言われたことで、私は言葉を失いました。①そんな組織（社協）はいらん。存在意義があるの。安易に補助金、寄付金を頼る組織に、自分の税金を使われたくない、寄付なんてとんでもない。②茹で蛙組織。でも、彼は私を批判したのではなく、起業家目線から2つの提言をくれたのです。

一つは「価値の創造」について、もう一つは「組織の存続」についてです。

まずは一つ目。皆さん、社協のミッション・事業内容については説明できますよね。では、社協が、資源（人・金・物・情報）を投下して地域や住民にどのような「価値を創造」しているか説明できますか。それを、担当業務で説明できますか。企業は資源を投下し、物を作り売ります。それは単なる製造・販売行為でなく、それらの行為を通して「便利さの提供」や「価値の創造」をしているのです。ある番組で男性用の日傘を売り出したメーカー社長が、「手軽な日陰を買ってください」と言っていました。メーカーは日傘を通して「手軽な日陰＝涼しいという価値」を売り、消費者はそれを買うということになります。物は成果が見えやすいのですが、社協事業は無形のため成果が見えにくい部分があります。だからこそ、「住民主体」という旗印のもと、補助金・寄付金・提供してくれる労力等が、地域や住民に対してどのような、「価値を創造」するかを、説明する義務が私達にはあるということです。

次に二つ目。「茹で蛙」とは蛙を熱湯に入れるとあわてて飛び出るが、冷水に入れて温めると変化に気づかないまま茹であがり死んでしまうという話です。緩やかな変化や危機に順応し、対応を怠ると組織が潰れてしまうことの例えです。介護事業を例に取ってみると、介護保険法制定直後は、どこの社協もある程度の利益を上げていたと思います。緩やかな法改正の繰り返し、それに加え競合の増加や人材不足もあり、近年になって対応に困っている社協もあります。まさに、茹で蛙の一例と言えます。今は、地域福祉において社協は重要視されています。しかし、生活困窮者自立支援事業、生活支援体制整備事業、社会福祉法改正に伴う地域公益事業等、これら一連の制度改革を通して、社協の得意とした分野に多様な組織・団体が参入を始めています。何もしないしていると、社協の活動領域は狭くなっていく可能性が高いと考えられます。社会福祉法に守られていると安心していても、さらなる法改正など大きな外的な要因が働くかもしれません。ビジネススクールでは、10年後を見つめなさいと言われ続けました。10年後の社会を分析し、その時の組織の有り様、その中で自分のなすことを考えなさいと言うことです。皆さんの中には、10年後に管理職や何らかの経営的判断を下す立場になる人もいます。その時に社協をつぶさないように、正しく判断する責任があります。今が順調だからと安心しきっている社協は、「茹で蛙」になる可能性があります。

「ゴーイングコンサーン」という言葉をご存知ですか。これは、企業（組織）は半永久的に存続していくことが使命ということです。それは、社協も同じことです。今の仕事だけでも大変なのはわかりますが、ぜひ、10年後を見つめ実践を積み重ねてください。

平成30年度 福岡県地域福祉活動職員連絡会事業

「地職連 平成30年度全体会議」

平成30年10月31日(水)

13:30~17:00

福岡県地域福祉活動職員連絡会では現在、研修事業と広報活動を中心に、『コミュニティワーク』にこだわった研修を実施しています。他市区町村社協の活動や手法を知ることも必要ですが、「どんな考えをもってその活動や事業に取り組むのか」といった議論を地元の社協内ですることがなかなかない」という声も聞きます。外だから話せる自分の「考え方」を共有することで、新たな「考え方」が生まれてくることもあります。

今年度の全体会議では、ゆっくりと「自分の考え方を伝える」「他のワーカーの考え方を吸収する」「今日の社協活動について改めて考える」場として、新人も中堅もベテランも交えた新たな「考え方」を見出すことを目的とし、日常の業務に対するモチベーションを上げることができるよう、会議を行います。

会 場 博多区堅粕公民館 講堂(福岡市博多区博多駅東1丁目8-2) 対 象 県内社協職員

内容・日程 ※詳しい内容は案内文書をご確認ください。

13:35	13:45	14:30	14:40	15:25	15:35	16:20	16:45
開会 オリエン テーション	討議①	休憩	討議②	休憩	討議③	全体統括	閉会
13:30							17:00

申込み方法 平成30年10月12日(金)までに、別紙申込書(FAX送信用)によりお申込みください。
申込み先/久留米市社会福祉協議会(担当:荒木) TEL:0942-34-3035 FAX:0942-34-3090

問い合わせ先 北九州市社会福祉協議会 坂邊(TEL:093-873-1296)
久留米市社会福祉協議会 荒木(TEL:0942-34-3035)

協 力 福岡市博多区社会福祉協議会

編集後記

ある連載記事より。

「自分がいかにわかっていないかを自覚せよ」。
「知らないこと」よりも「知らないことを知らないこと」の方が罪深い。

「自分がわかっていないことを自覚している人」は、安易に自分の正しさを主張せず、また相手の言い分も尊重する。

皆さんは、「無知の知」という言葉を知っていますか。無知の知とは、哲学者ソクラテスの基本的な考え方とされています(一部、異論を唱える声もありますが)。文字通り、「無知であることを知っている」ということです。

私自身、この「無知」について自覚し、生きてきたつもりです。

私事にはなりますが、両親から「謙虚さ」について教わり、育てられてきました。今も変わらず、何事も謙虚な気持ちを持って対応することが大事だと思っています。

従って、自分ではできる人間だと思ったことはありませんし、頭が良い人間だと思ったこともありません。それなりに失敗もしてきましたし、社協に入ってもそうです。素晴らしい実践や理論を学ぶたびに、己の無力さを痛感している毎日です。

しかし、改めて感じたこと。それは、自分自身の「驕り」です。無知な自分を認識してきた私ですが、これまでの社協活動を振り返ると、地域に何らかの足跡を残してきたのではないかと、この足跡に「驕り」が影を潜めていました。

我々ワーカーは、地域の中で何かしらの活動が生まれる瞬間、誕生のシーンに立ち会う機会があります。それは、あくまでも、住民・地域の力によって誕生したことなのですが、どうしても、無の状態から立ち上げに関わり、活動が形になってくると、あたかも自分が作ったかの

ように錯覚していることに気づきました。「〇

〇会ができたのは、自分あってこそ、自分が関わったから……。皆さんは、こんなことを少しでも思ったことはありませんか。□に出してしまったことはありませんか。恥ずかしながら私にはありません。これこそが、驕りなのです。要するに、本来無知である自分自身が何でも知っている(わかっている)人間になってしまう。何でも知っている側へ導いてしまおうのが、「驕り」という魔物です。

地職連は、こんな私に活を入れてくれます。役員会や研修事業に参加し、様々なワーカーから受けた刺激。もっと知れ・学べ・考えろ。地域のために……。

皆さんも日々の業務、本当に大変だと思いますが、ぜひ、地職連事業に参加して下さい。多くのワーカーの皆さんと意見を交わし、自分の壁を越えていきましょう。(S・W)

★発行者

福岡県地域福祉活動職員連絡会

★事務局

〒830-1201

福岡県三井郡大刀洗町富多819ぬくもりの館
大刀洗町社会福祉協議会内 担当:池松

TEL 0942-77-4877

FAX 0942-77-6220

E-mail tachi-shakyo@kurume.ktarn.or.jp

URL http://www.geocities.jp/f_chishokuren/